

Ⅶ 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業

1. 新型コロナウイルス感染症対応看護職員等人材調整事業

1) 目的

新型コロナウイルス感染症に対応する看護職員の人材不足により、県内での医療機関等の人材調整で対応が困難な場合、国の要請を受け、都道府県内で広域に、緊急的な看護職員の派遣調整を行うことを目的とする。

なお、本事業は、令和4年1月28日医政発0128第10号厚労省医政局通知「新柄新型コロナウイルス感染症対応看護職員等の人材確保事業実施要綱」に基づき、「広域人材調整事業」を実施するものである。

2) 対象

愛知県内の看護職員

3) 期間

令和3年12月20日～令和5年3月31日予定

4) 事業内容

(1) 応援派遣元看護協会としての派遣調整

- ① 派遣を必要としている医療機関または看護協会のニーズを把握する
- ② 看護師派遣を行う医療機関との派遣調整
- ③ 潜在看護師等の臨時的な雇用による派遣調整

(2) 派遣要請県の看護協会との派遣調整

- ① 派遣元、派遣先との総合的な派遣調整

5) 派遣実績 令和4年1月～2月 沖縄県に5名の看護師を派遣

令和4年1月7日、沖縄県において新型コロナウイルスの新規感染者が爆発的に拡大しており、沖縄県内の看護職員の確保が困難になった。沖縄県は国に看護師の派遣要請を行い、日本看護協会を通じて派遣協力の依頼があった。愛知県看護協会は、ただちに会員施設約150施設、プラチナナース540名、eナースセンター登録している看護師600名にメールを一斉送信して協力を要請した。調整した結果、以下の看護師を派遣した。

派遣期間	派遣場所	所属	派遣看護師数
2022. 1. 16～1. 30	東横イン那覇旭橋駅前	名古屋市立医学部附属東部医療センター	1名
2022. 1. 30～2. 12	アパホテル那覇	愛知県看護協会	1名
2022. 1. 30～2. 12	アパホテル那覇	名古屋市立大学医学部附属病院	1名
2022. 1. 30～2. 9	アパホテル那覇	名古屋市立大学医学部附属病院	1名
2022. 2. 13～2. 26	アパホテル那覇	名古屋市立医学部附属東部医療センター	1名

2 新型コロナウイルス感染症対応看護職員養成事業

1) 目的

新型コロナウイルス感染症に対応するために必要な知識や技術を身につけた看護職員の養成をし、新型コロナウイルス感染症対応が可能な看護職員の人材確保を目的とする。

2) 実施主体

- (1) 研修実施事業 愛知県
- (2) 研修準備事業 日本看護協会、愛知県看護協会

3) 事業内容

(1) 重症患者対応研修

目的:新型コロナウイルス感染重症者の救命に用いる人工呼吸器及び体外式膜型人工肺(ECMO)に対応するにあたり、事前に備えておくべき知識・技術を習得させる

対象者:愛知県内に在住または就業する看護職であり、集中治療室等において新型コロナウイルス感染症重症患者への対応を行う可能性にある看護職員

開催方法:オンデマンド研修 300分 (日本看護協会配信)

演習 355分 (愛知県看護協会企画・開催)

実施回数:2回

(2) 軽症～中等症患者対応研修(自宅及び介護・福祉施設)

目的:新型コロナウイルス感染症軽症～中等症の自宅療養者への看護実践のために必要な知識・技術の習得と向上(特に自宅療養者の全身管理、家族への指導、行政との連携、ICTの活用)

対象者:愛知県内に在住または就業する看護職であり、且つ新型コロナウイルス感染症の自宅療養者及び介護・福祉施設での療養者へ対応を行う可能性がある看護職員

開催方法:対面・オンライン

実施回数:3回

(3) 軽症～中等症患者対応研修(一般病棟、入院待機施設)

目的:一般病棟、入院時待機施設(酸素ステーション等)で新型コロナウイルス感染患者に対応できる看護職員を養成する

対象者:一般病棟、入院待機施設で新型コロナウイルス感染症患者に対応する可能性のある看護職員

開催方法:オンデマンド研修(日本看護協会配信)

(4) 実績

研修開催に向け準備を行った

①プログラム内容の検討(重症患者対応研修、軽症～中等症患者対応研修(自宅及び介護・福祉施設))

②愛知県等の調整

3. 新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業

1) 目的

新型コロナウイルス感染症に対応する看護職の様々な不安を解消、看護職の離職防止を図り、新型コロナウイルス感染症対応従事が必要な看護職の人材を確保することを目的とする。

2) 対象

新型コロナウイルス感染症関連業務に従事するすべての看護職員

3) 期間

令和3年12月20日～令和5年3月31日予定

4) 事業内容

新型コロナウイルス感染症に関する業務に従事する看護職からの離職に関する相談窓口を設置し、離職相談を行う。

5) 実績(令和3年3月16日～3月31日の11日間)

- ① 相談員を1名雇用して配置
- ② 携帯電話を1台リース契約し、離職相談専用ダイヤルを設置して開設(9時～17時)
- ③ ホームページに事業内容を掲載し周知する
- ④ 相談内容は記録して情報共有する

以上の準備をして対応したが、令和3年度の相談実績件数はゼロであった。令和4年度も継続して行う。

4. 新型コロナウイルス感染症対応潜在看護職研修事業

1) 目的

新型コロナウイルス感染症対応に従事可能な看護職の人材確保を目的に、新型コロナウイルス感染症対応に従事した潜在看護職等に対し、継続したスキルアップ支援を行う。

なお、本事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、不足している看護職員等の人材を確保し医療提供体制を維持するための支援を目的とするため、日本看護協会との契約を締結の上、実施する。

2) 対象

- ① 潜在看護師
- ② 新型コロナウイルス感染症に関連する業務へ協力意向を示している e ナースセンター登録者
- ③ 復職を希望しているブランクのある看護職

3) 期間

令和 3 年 12 月 20 日～令和 5 年 3 月 31 日予定

4) 事業内容

- ① 対象となる看護職に、最新の看護知識、技術研修を実施する。
- ② スキルアップ研修内容の抽出と、該当する教材の選定
- ③ 技術演習を行う会場を整備する
- ④ 研修計画及びシミュレーション研修の指導案の作成
- ⑤ ホームページに研修開始の案内と、研修申し込みフォームの開設

5) 実績

令和 3 年度は研修準備を行った。

令和 4 年度からは、本事業に従事する臨時雇用職員を採用して運用する

